

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案） について（案件概要）

1 目的

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という）第28条に基づき、「2 事務の名称」に掲げる事務に関する特定個人情報保護評価について、すでに実施しホームページで公表をしているところです。

この度、特定個人情報ファイルを取り扱う事務が一部変更となるため、番号法第28条、「特定個人情報保護評価に関する規則」第11条及び「特定個人情報保護評価指針」第6の2の（2）に基づき、評価の再実施を行うものです。

2 事務の名称

(1) No.13 国民健康保険に関する事務

前回の評価実施日

・全項目評価：令和2年7月21日（同日公表）

※軽微な修正については、毎年度修正及び公表を行っている。

(2) No.15 予防接種に関する事務

前回の評価実施日

・全項目評価：令和4年12月20日（同日公表）

※軽微な修正については、毎年度修正及び公表を行っている。

3 主な変更内容

- ・基幹業務システムのガバメントクラウド環境への移行に伴う運用の変更等を追加
- ・上記に付随する特定個人情報の保管・消去及びリスク管理に関する内容等を追加